

関係機関の施策・研究の連携のため、令和3年度概算要求に向けて、下記の通り進めていく。

### ■ 4月～ 関係機関による概算要求内容の検討

- ・関係機関で、令和3年度概算要求内容を共有し、必要に応じて、他機関と連携しつつ、概算要求（案）を検討する。

### ■ 7月下旬～8月上旬（予定） 概算要求（案）の説明及び議論

＜火山防災に係る調査企画委員会＞

- ・関係機関は、概算要求（案）について説明を行う。
- ・委員は、概算要求（案）に対し、関係機関と議論を行う。

### ■ 8月下旬（予定） 概算要求（案）の報告及び質疑

＜火山防災対策会議＞

- ・関係機関は、概算要求（案）の報告を行い、委員からの質疑に対応する。

